



# Global Thinking

No.46 2014年3月

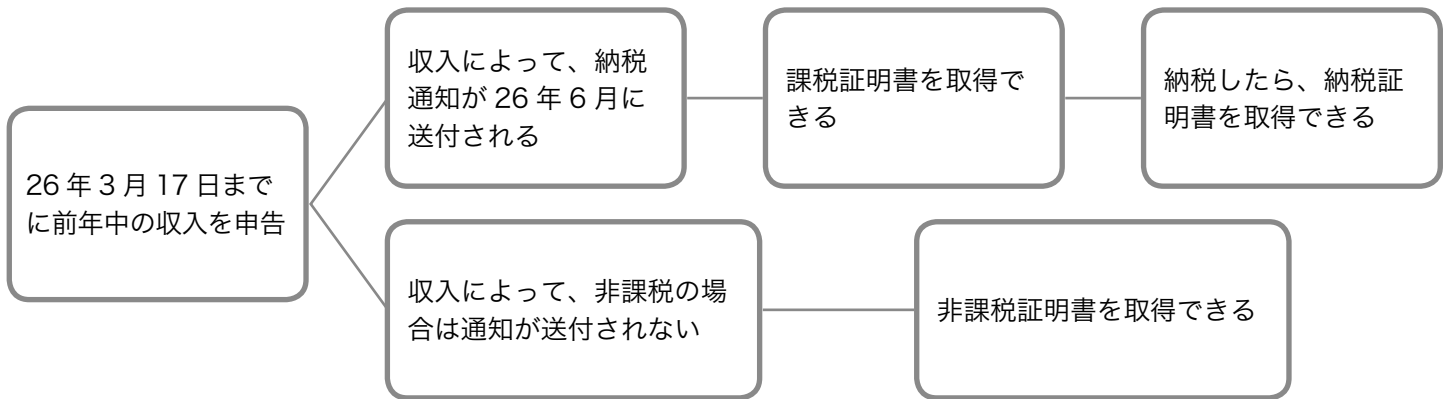
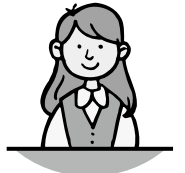
編集・発行：北区役所総務課総務係（国際）

〒114-8508 東京都北区王子本町 1-15-22 電話：03-3908-9308 ファックス：03-3905-3423

2面 東京都北区男女共同参画センター  
 3面 2012年度実施した一泊ホームステイ事業の紹介  
 2012年度実施した外国人のためのバスツアーの紹介  
 4面 北区のイベント情報お知らせ



## 外国人のための税に関する豆知識



### 税とは

税金は、国や地方自治体（都道府県や区市町村）が公的サービスを行うために使われます。税金には、国が課税する所得税と、地方自治体が課税する個人住民税（特別区民税・都民税）があります。

### 1、個人住民税のしくみ

会社などに勤めている人は、毎月の給料やボーナスの金額をもとに計算した所得税が、その給料やボーナスから引き落としされます（これを源泉徴収といいます）。

これに対して個人住民税は、1月1日現在の住所地の区市町村で、6月に課税されます。課税対象は前年1月から12月までの所得です。平成25年中に得た収入に対する個人住民税は、翌年の26年6月から納めることになります。

※日本国外へ転出または帰国される場合は、本人に代わって納税をしていただく納税管理人を指定する必要があります。

### 2、個人住民税の申告

平成26年1月1日現在北区に居住している方は、北区役所への申告が必要です。申告をしないとビザの更新手続きに支障が出るほか、国民健康保険料が正しく計算されない可能性があります。

※前年中収入がない場合であっても、収入がなかった旨の申告が必要です。

※前年中収入があった場合は源泉徴収票（右図参照）を提出してください。

※国外に居住する親族を扶養する場合は、親族関係のわかる証明書、扶養していることがわかる書類（送金証明書等）の提出が必要です。

### 3、個人住民税の納税方法

#### ■普通徴収

本人が納める方法です。区役所から送付される納付書で、年4回に分けて、区役所や金融機関等で納付します（口座振替も可能）。

#### ■特別徴収

給与からの引き落としにより納める方法です。原則として、毎月支払われる給与から、年12回に分けて徴収されます。

### 4、課税証明書・非課税証明書・納税証明書について

各証明書には、証明年度の前年中の所得が記載されますので、所得の証明書として利用できます。なお、証明書を発行するには、事前に住民税の申告を済ませておく必要があります。

<会社からもらう源泉徴収票> (例)



○お問い合わせ 税務課（課税部門） ☎ 03-3908-1113  
東京都北区王子本町 1-15-22 北区役所第一庁舎  
2階8番～11番

# 東京都北区男女共同参画センター

北区は誰にとっても、性別にとらわれず、自分らしく生きられる街を目指しています。

北とぴあ（5, 6階）にある「スペースゆう」ではさまざまな施策を行い、暮らしやすい地域づくりを進めるため、次のようなことを行っています。

## ●男女共同参画に関する各種講座

講座を通じて学び・出会い・暮らしの見直し

## ●DV・生き方などに関する相談

女性のための総合的な相談として、DV相談、法律相談を実施

## ●区民の交流支援

各団体、区民間のネットワーク 団体グループの育成

## ●自立サポート

地域で自分らしく生きるため、就業や社会活動への参画など、男女のエンパワーメントや自主的なグループ活動を支援

## ●関連資料の閲覧貸出サービス

資料・図書の整備 情報提供サービス



また、毎年6月に実施される国の「男女共同参画週間」にあわせ、北区でも「男女共同参画週間」を設けており、講演会などを行っております。

ほかにも、無料で、さまざまな展示が楽しめる「ギャラリー遊」、お茶を飲みながらくつろげる喫茶コーナーなどもあります。ぜひお気軽にお立ち寄りください。



ギャラリー遊



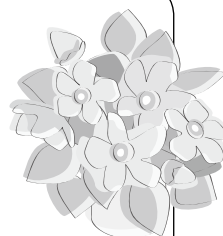
多目的室

### ◆お問い合わせ◆

男女共同参画センター「スペースゆう」（北とぴあ 5、6階）

☎ 03-3913-0161 FAX 03-3913-0081

URL [www.city.kita.tokyo.jp/docs/facility/052/005234.htm](http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/facility/052/005234.htm)



# 2012年度実施した一泊ホームステイ事業の紹介



この事業は毎年12月～翌年2月に行われます。区内の日本人家庭に留学生がホームステイをし、異国の文化、風習などを体験することが出来ます。

## 受入家庭からのメッセージ



以前よりホストファミリーに興味があり、今回初めて応募させて頂きました。最初は、お互いに緊張しましたが、蔡さんの人柄もあり、すぐに仲良くなれました。

1日目は、回転寿司に行き、その後、夕食の買い出しに行きました。お互い料理を作ろうということで、私達は「手巻き寿司と雑煮」、蔡さんには「中華風のトマトと卵の炒め」を作ってもらいました。また、その間に中国の出身地の歴史、文化について写真を見せてもらいながら話しました。時間があつたので、銭湯にも行きました。

次の日は、柴又の帝釈天へ初詣に行きました。その後、日本庭園がある山本亭にてお茶をしながら三味線の演奏を聴きました。

日本の文化、伝統に触れてもらえて、とても良かったと思います。また、私達にとっても初めての経験でしたが、日本とは違う文化、考え方を感ずることができました。この出会いを大切にしたいと思います。

## 留学生からの感想文 《インドネシア出身》

ホームステイに参加して楽しかったです。家族3人と一匹の子犬に迎えてもらいました。一緒に2日間を過ごさせて頂いて有難うございました。

初日の午後4時に、駅に迎えに来てもらいました。その日の夕飯は、初めて手巻き寿司を食べました。面白くて美味しかったです。その後、皆と一緒にこたつに入って、家族みたいな気持ちになりました。そこで、お父さんと政治のことを話したり、子犬と遊んだりしました、妹は琴を弾いてくれて、凄く綺麗でした。

次の日、東京ドームの「ふるさとの祭り」と言うイベントに行きました。そこで、いろいろな地方の食べ物を食べ、伝統的な踊りなどを見ました。最後、イルミネーションを見て、観覧車に乗り、クレープを食べました。

このホームステイのおかげで、本当の日本を感じました。



# 2012年度実施した外国人ためのバスツアーの紹介



北区では「外国人の方にも暮らしやすい環境づくり」の一環として、外国人区民を対象に「外国人区内施設見学バスツアー」を開催しています。

2012年度のバスツアーでは、中国、ベルギー、オーストラリアなど12名の北区在住の外国人が参加し、北区内の施設4箇所を見学しました。

見学先：①防災センター ②小山酒造 ③北清掃工場 ④荒川知水資料館

参加者からの感想を紹介します。

Aさん：防災センターで、地震体験、煙体験、消火体験をし、AEDを使用して応急措置を学びました。どれも初めてですが、勉強になりました。

Bさん：搾りたてのお酒はとてもおいしかったので、お正月のためいっぱい買いました。

Cさん：清掃工場は外観も、内部もとても綺麗で、感心しました。

Dさん：荒川知水資料館を見学して、身近な事を知ることが出来ました。日本は水源が豊富でいいと思いますが、それと共に水害との戦いも長いということを知りました。



防災センター



小山酒造



北清掃工場



荒川知水資料館

# 北区のイベント情報



## 第59回赤羽馬鹿祭り

日時：2014年4月26日(土) 27日(日)



昨年のお神輿の様子

毎年4月に北区赤羽では「赤羽馬鹿祭り」が開催されます。

およそ500年前、太田道灌が地元住民に対して詩歌管弦の遊びの普及に努めたという故事にちなみ、地元商店街が中心となって街ぐるみで、地域を盛り上げる一大イベントです。

第1回の開催日である4月1日(エイプリルフール/四月馬鹿)にちなんで「赤羽馬鹿祭り」と名付けられました。



## 2014年北区平和祈念週間

日時：2014年8月5日(火) 6日(水) 7日(木) 場所：北とぴあ(王子1-11-1)

北区では、昭和61年に制定した「平和都市宣言」を記念し、平成3年から毎年8月上旬を平和祈念週間として平和を願う催しを実施しています。昨年度は、赤羽会館を会場に、戦時中の写真・道具を展示する「平和展」や、日本・海外の伝統文化を体験できる国際交流コーナー、すいとんの試食会、チャリティーバザーなどが催されました。また、北とぴあには折り鶴をモチーフにした平和祈念モニュメントが設置されました。

昨年同様、今年も様々な催しを実施する予定です、詳しい日程は7月の北区ニュースをご覧ください。



昨年の平和モニュメント



赤羽会館の平和展



国際交流コーナー

## 東京オリンピック・パラリンピック 担当部署新設

平成25年9月8日に、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定したことを契機として、区民にとってスポーツをより身近なものとし、スポーツ観戦や応援も含めて誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、東京オリンピック・パラリンピックの専管組織を置くものです。

北区は11月1日付で組織改正を行い、「東京オリンピック・パラリンピック担当部署」を新設しました。

## 『外国人のための日本生活入門』

内容：外国人父兄が子どもの学校と関わる時の悩みなど実際の体験を混じえながら説明します。

時間：2014年3月21日(金) 14時～16時

場所：岸町ふれあい館第2集会室(北区岸町1-6-17)

講師：梁恩心

費用：無料

定員：30名(先着順)(外国人・日本人も参加可能です)

申込：電話・FAX・またはEメールで、お名前、国籍、電話番号、聞きたい内容を記載の上、下記宛てお送りください。

締切：3月15日

お問い合わせ：NPO法人 AsiaCommons 亞洲市民之道

☎ 080-5412-4914 FAX 03-6427-7875

Email: asiacommons@gmail.com